「事業承継への備え」

商売（事業）には個人事業もあれば、法人事業もあります。ただ個人事業においては必ずその本人が亡くなられた段階で一旦その事業は幕引きとなります。（その後その身内の方が新たに事業主となりその事業を行う場合はあります。）それに対して法人事業は事業承継がその主な目的となっており、代表者変更で通常は継続していきます。この事業承継がその組織としては大きなリスクとなります。その代表者に対する退職金支給（生存退職金・死亡退職金）、事業維持対策（信用・資金・従業員）、株式対策、相続問題等が主なものです。

いずれにしても必ず大きなお金が必要となる事は間違いありません。また、一度に全てをクリアできる対策を講じることもほとんど無理ですので、毎期安定経営を続けて体力を強化しつつ、資金量等が一定水準に達すれば、適度な節税を兼ねて長期に渡った対策を講じることが一般的です。特に最近は世代交代が多く発生してきており、その辺の準備が出来ているかどうかで今後の展望も大きく変わっているようです。

以上を総合的に考えると生命保険の活用が最も理想的と言えます。先ずは既存の契約を確認し、見直しが必要であれば専門家に相談ください。特にニーズが複数ある場合は、優先順位を付けて取り組むことが大切でしょう。税務・保険の両方を取り扱う当方でも宜しければ、お気軽にご相談ください。

ＦＰ委員会　田原　智延